

■ 芦屋市第5期障害福祉計画・芦屋市第1期障害児福祉計画(原案)に係る市民意見募集(報告)

募集期間:平成29年12月17日(日)～平成30年1月26日(金)

提出件数:1人 1件

取扱区分:A(意見を反映)0件, B(実施にあたり考慮)0件, C(原案に考慮済み)1件, D(説明・回答)0件 計1件

番号	該当箇所	頁	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	障がい福祉サービス等の見込量の設定	(案) 53～70 (原案) 52～69	今後高浜町に社会福祉施設が建設され,そこに障がい福祉サービス事業所が入ることになっているが,障がい福祉サービスの見込量を設定する上で,そのことも加味して見込んでいるのか。	C	障がい福祉サービス等の見込量については,サービスの利用状況や利用者のニーズ,成果目標等を踏まえて設定しています。 今後高浜町に建設される社会福祉複合施設内で実施予定の障がい福祉サービスを含め,現時点で把握している新たに実施予定の障がい福祉サービスも見込んでいます。